

# 保健だより

令和8年4月9日(木)

4月号



## ○入学・進級おめでとうございます

すっかり暖かくなり、春の陽気になりました。新たな学年になり不安や緊張もありつつ、皆さんやる気に満ちあふれていることと思います。

昨年度に引き続き、藤岡南中学校の養護教諭として勤務します、梅村芽依(うめむらめい)です。皆さんの心と体の健康を保健室から支えていきます。何か困ったことや心配なことがあったら、遠慮なく声をかけてくださいね。

そして、今年度も非常勤養護教諭の齋藤照代(さいとうてるよ)先生が、週に2回勤務します。けがや病気のときはもちろん、相談したいことがあるときなど、ぜひ声を掛けてください。1年間よろしくお願いします。

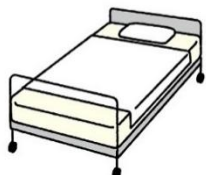


＼こんなとき、気軽に利用してください／

## 保健室の機能と役割について

体調が悪いとき、一時的に休むことができます。

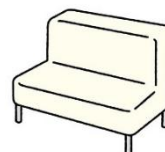
1時間休んでも良くならないときは、早退します。



けがをしたときの救急処置をします。痛いと思ったら放置せずに、先生に報告しましょう。



体のことや心のこと、悩みごとや心配なことあったとき、相談することができます。



※保健室に行くときは、学年の先生や教科の先生に伝えてから行きましょう。また、一人で行くのではなく、必ず保健委員と一緒に行くようにしましょう。

## 健康診断は体の状態を知るチャンス

児童生徒の健康診断は、学校保健安全法という法律で定められており、毎年4～6月に行われます。毎年、健康診断を受けていると「めんどくさいな～」と思う人がいるかもしれませんが、しかし、健康診断によって、自覚症状のない病気・身体の異常に気づくことができます。病気や異常の早期発見は、早期治療につながります。また、健康に関心をもち、食事や睡眠、生活リズムなどを見直すことにもつながります。

健康診断は受けたらおしまいではありません。検査の数値や診断結果にきちんと目を通して、自分の健康づくりに役立てましょう。



## 保護者の方へ



4月～6月にかけて、各種健康診断を行っていきます。学年によって日程や受けるべき検診の種類が異なりますので、よくご確認ください。

### ○保健関係の提出物

4月は保健室からたくさんの書類が配付されます。どれも大切な書類のため、期日までに提出してください。

- ・保健調査票（厚紙）
- ・結核検診問診票（厚紙）
- ・歯科検診保健調査票（桜色の紙）
- ・運動器健診問診票（緑色の紙）
- ・学校心臓検診問診票（白色のB4紙）※1年生のみ配付

いずれの書類も提出は

**4月15日（水）**

今後の健診で必要な書類ですので、ご協力をお願いします。

### ○今後の検診日程

| 学年   | 4月  | 5月  | 6月  |
|------|---|---|---|
| 1年生  | 13日（月）身体測定<br>21日（火）内科検診<br>28日（火）心電図検査<br>30日（木）歯科検診           | 11日（月）尿検査①<br>21日（木）尿検査②<br>22日（金）耳鼻科検診           | 8日（月）尿検査③                                       |
| 2年生  | 10日（金）身体測定  | 11日（月）尿検査①<br>21日（木）尿検査②<br>26日（火）内科検診            | 4日（木）歯科検診<br>8日（月）尿検査③                          |
| 3年生  | 13日（月）身体測定<br>30日（木）歯科検診<br>※2クラスのみ                             | 11日（月）尿検査①<br>21日（木）尿検査②                          | 4日（木）歯科検診<br>※1クラスのみ<br>8日（月）尿検査③<br>16日（火）内科検診 |
| 特別支援 | 10日（金）身体測定<br>21日（火）内科検診<br>28日（火）心電図検査<br>※1年生のみ<br>30日（木）歯科検診 | 11日（月）尿検査①<br>21日（木）尿検査②<br>22日（金）耳鼻科健診<br>※1年生のみ | 8日（月）尿検査③                                       |

お子さんの学年の欄を必ずご確認ください。身体測定以外の健診は学校医や外部機関が来校し実施するものになります。そのため、この日に欠席すると、保護者の方の引率で学校医の医療機関を受診していただくこととなりますのでご了承ください。内科検診や歯科検診といった複数回行われる検診については、他学年の検診日に一緒に受けることも可能ですので、ご相談ください。

### ○学校管理下のけがについて



学校管理下で起きたけがは、スポーツ振興センター災害共済給付の対象となります。学校にいる間は痛みがなくても、後から痛みが出て、受診をしていただく場合があります。学校でのけがで医療機関を受診される場合は、学校までご連絡ください。